

別記様式第2号

会議の概要報告

会議の名称	令和7年度第1回佐野市環境審議会
1 開催日時	令和7年8月26日(火)14時00分～15時30分
2 開催場所 (又は開催方法)	みかもクリーンセンター2階会議室
	<input type="checkbox"/> オンライン会議 <input type="checkbox"/> 書面会議
3 委員等の人数	14人
4 出席委員等の人数	10人
5 議題	(1) 会長、副会長の選任について (2) 第2次佐野市環境基本計画後期計画(案)について (3) 第2次佐野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改訂版)について”
6 会議の公開・非公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	0人
8 会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・佐野市環境審議会委員名簿 ・【資料1】第2次佐野市環境基本計画後期計画(案) ・【参考】第2次佐野市環境基本計画(改訂版) ・佐野市環境基本条例(一部抜粋)及び環境審議会規則 ・【資料2】第2次佐野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改訂版)(素案) ・【参考】第2次佐野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改訂版) ・【参考】災害廃棄物処理計画
9 会議の概要 (発言の要旨等)	○互選による正副会長の選出。 ○事務局より第2次佐野市環境基本計画後期計

画（案）について説明を行い、意見について諮問。

○事務局より第2次佐野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改訂版）（素案）について説明を行い、意見について諮問。

【委員の意見】

第2次佐野市環境基本計画後期計画（案）

・P27中の基本目標における各主体における役割において、事業者の役割が「事業活動に伴う公害の発生を防止するとともに」となっているが、事業者には公害関係法令等を遵守する義務があるため、そこを役割とした方が良いと考える。

・P41中の施策の展開の「(1)大気環境の保全」「③工場・事業所等の規制遵守の推進」の記述において、「ばい煙や粉じん、ダイオキシン類等」となっているが、ばい煙・ダイオキシン類については排出の規制基準、粉じんについては施設の管理基準が定められており、取り扱いが異なる。表現について検討をお願いしたい。

・評価指標について、前期計画から12年間同じ指標もあれば後期計画から追加したものもあり、12年間を通してどうなったのかが分かりにくい。

・P31中の飲食店の環境配慮指針において、佐野市は廃食油の回収を開始しているが、事業者の環境配慮指針に廃食油の記載がないので検討してもらいたい。

第2次佐野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改訂版）（素案）

・ごみステーションの管理は町会であり、班長等がとても苦勞して対応している。活動に関して理解をいただくとともに、適切なごみ分別の徹底を心がけていただきたい。

・市では廃食用油の回収を行っており、再資源化につながる取組であるため協力をお願いした

	い。
10 その他	・ 委嘱状の交付